

## はじめに

「デジタル放送研究会」は、日本災害情報学会が2004年11月に設置した学会としては初めての研究会です。

研究会ではデジタル放送の特性を活かしたら、災害情報を広く人々に伝えるのに、どのような利用法が考えられるか、来るべきデジタル放送時代の災害情報のあるべき姿について研究してきました。といっても放送の技術的な側面からではなく、あくまでも放送の利用というソフト面からのアプローチに特化したものです。

参加するのも抜けるのも自由というルールでこの研究会に各地から集まった20人あまりの会員には、実にさまざまなメンバーがいます。

大学などでそうしたテーマを研究している人たちばかりではなく、たとえば気象庁の予報の現場で日ごろから予報や警報を発信している人、その情報などをうけて住民に防災行動を呼びかける自治体の人、あるいはテレビやラジオの放送で自らそれを視聴者に伝えている人がいます。これまでの放送では各地に警報が出るというような事態になると、対象範囲が広すぎて、キメの細かい情報を伝えることができませんでした。デジタルになれば、もっと狭い範囲の人を対象とした情報を伝えることができるのではないかと期待したのです。

また、地震研究所からも参加しました。緊急地震速報など、従来の放送が不得手としてきた地震情報を伝えるのに、デジタル放送だと、可能になるのではないかと期待しました。

民放やNHKからは、これからのデジタル放送に、どう取り組めばいいか、そんなヒントを期待した人たちが参加しました。

それから、いろいろな企業からは新たなビジネスチャンスはないかと期待して参加した人もあったかと思えます。

このように、参加したメンバーの立場によって、関心の持ち方や期待は微妙に異なっていますが、災害情報をデジタル放送が変えるのではないかと期待する思いではみな共通していたのだと思えます。

災害報道というのは、災害が起きてから、災害の発生や被害状況を広く全国に伝えるものです。いち早い救援や復旧の立ち上がりに役立てたり、被災者の生活再建に役立つ情報を提供するのが目的です。新聞にせよ放送にせよ、災害時のマスメディアの取り組みは従来はこの災害報道が中心でした。

これに対して、事前の警戒や避難を呼びかけ、被害を未然に防いだり、被害の拡大を防いだりする目的の災害報道は、特に防災報道と呼んで仕分けして考えるべきものではないかなと思います。「情報が人の命を救う」局面というのは、この防災報道の段階が主でして、残念ながら従来は、あまり機能していなかった部分ではないかと思えます。デジタル放送はテレビの放送が災害報道のレベルにとどまっていたのを、防災報道のレベルにまでレベルアップする絶好の機会ではないかと私たちは期待したのです。

ここに、当研究会がこれまでどのような研究を行ってきたかを報告します。

2007年3月31日

デジタル放送研究会 代表

大妻女子大学教授 藤吉 洋一郎